教員業務改善アクションプラン

~子どもと向き合う時間を確保し、教育活動を充実するために~

平成24年2月16日香川県教育委員会

学校では、学習指導や生徒指導などの教育活動以外にも、事務的作業や報告書の作成など、教員が取り組まなければならない業務が増えています。

文部科学省が平成 18 年度に実施した「教員勤務実態調査」によれば、小・中学校の教員の1ヶ月当たりの平均残業時間は約 42 時間となっており、昭和 41 年度調査の約8時間と比べ約5倍に増加しています。県教育委員会が平成 22 年度に実施した公立小・中学校教員の勤務実態調査においても、全国と同様の傾向にあります。

また、業務の多忙化や複雑化、仕事上のストレスの増加等、教員を取り巻く職場環境の変化の中で、本県の教員の病気休職者は全国と同様に増加傾向にあり、在職者に占める病気休職者の割合は、平成16年度の0.28%から平成21年度には0.62%とこの5年間で倍増しています。

このため、県教育委員会としては、新しい香川県教育基本計画の重点項目として「教員の業務改善」を掲げ、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に向けて重点的に取り組むこととしています。

今般、教員が本来取り組むべき教育活動を一層充実するために、効果的・効率的な 業務の推進により、教員の業務改善に向けて取り組むべきアクションプランを策定し、 今後着実に実施していくこととしました。

- 1 教育委員会が中心となって取り組むアクション
- (1) 県教育委員会として改善する内容
 - ① 調査等の削減・簡素化
 - 調査数の削減
 - ・ 調査数を削減する。(ただし、国からの依頼に基づく調査等は除く。)
 - ・ 毎年度実施している調査について、必要性を改めて見直し、廃止できるものは廃止し、2年に1回や3年に1回に変更できるものは変更する。
 - 統合することができる調査について、統合する。
 - 学校に対する調査の年間スケジュールを年度前に明示する。
 - ICT化・簡素化
 - ・ 調査等の項目について、改めて見直しを行い、簡素化を図る。
 - ・ 県教育委員会、教育事務所、市町教育委員会、学校との間の文書の送付に ついて、可能なものについては、メールによる文書送付を行う。

② 研修会等の削減・負担軽減

- 研修会等の削減
 - ・ 県教育委員会が主催する研修会等を削減する。(ただし、希望者を対象に した研修会等は除く。)
 - 毎年度実施している研修会等について、必要性や内容等を改めて見直し、 必要性の低下している研修会等は廃止する。
 - 統合することができる研修会等について、統合する。
 - 新たな研修会等を実施する際は、スクラップ&ビルドを原則とする。
 - ・ 小規模校は、研修等が重複している場合など出席できない場合には、理由 を説明の上、研修への出席について一部取りやめることができることとす る。
 - 県教育委員会各課が個別に開催している地域や家庭に向けて情報発信を行 うための関係行事を合同で開催する。
- 参加者への事前資料作成の廃止
 - ・ 原則として、研修会等のために事前に新たな資料作成を参加者全員に義務 付けることを廃止し、既存の資料を活用することとする。

③ 研究指定の在り方

- 研究指定の精選
 - 県教育委員会の研究指定校は、スクラップ&ビルドを原則とする。
- 研究報告書等の簡素化
 - ・ 県教育委員会の研究指定に関する報告書や申請書等について、簡素化を図 る。
- 成果発表会の集約
 - ・ 県教育委員会の研究指定の成果発表の場は、「香川の教育づくり発表会」 に集約するよう進めていく。

④ 部活動の在り方

- 完全休養日の周知
 - ・ 完全休養日を周知するポスターを作成・配布し、学校掲示を依頼する。
 - <県中学校長会の申し合わせ事項〉 --

長期休業日を除き、第1日曜日、第3日曜日は、原則として部活動は実施しない日とする。ただし、7月は除くこととする。

- 地域人材等を部活動指導者として派遣
 - ・ 学校の要望に応じて、外部指導者を学校に派遣し、専門的な技術指導や助 言を行うことで部活動指導者の負担軽減を図る。

⑤ 学校支援体制の充実

- 退職教員の効果的な活用
- 県学習状況調査の入力作業の支援
- 弁護士相談の見直し
- 学校支援ボランティアの推進
 - ・ 地域で学校教育を支援する体制づくりを推進し、地域の教育力を高めると ともに、地域に学校の応援団をつくる。

⑥ ICTの活用による業務の効率化

・ 評価・評定作成支援ソフトと指導要録作成支援ソフトの普及により、業務 の負担軽減を図る。

⑦ 管理職の学校経営能力の向上

- 管理職マネジメント研修
 - ・ 教員が子どもと向き合う時間を確保し、充実するために、業務効率化のための効果的な方策や事例を周知し、管理職の意識改革を図る。

⑧ 教職員のメンタルヘルス

- メンタルヘルス相談体制の充実、管理監督者や職階別のメンタルヘルス研修
- 病気休職者の円滑な職場復帰と再発防止支援

(2) 市町教育委員会に協力を依頼

- ① 調査・報告文書等の重複排除
 - ・ 県教育委員会が学校に依頼する調査の年間スケジュールを示し、市町教育 委員会が実施する調査等との調整を行い、同種の調査を統合する。

② 研修会等の重複排除

次年度の研修会等の行事調整を行う際に、市町教育委員会とも調整を行い、 同種の研修会や行事等を市町教育委員会が開催する場合には、共催として 開催するなど重複を排除する。

③ 給食費の徴収についての情報提供

・ 学校が教員の業務ではないと感じている給食費の徴収業務について、効果 的な徴収方法について市町教育委員会に情報提供する。

④ 事務の共同実施の充実

教員が行っている事務業務の事務職員への一部移行に向けて、学校事務の 共同実施協議会の活性化など事務の共同実施の充実を図る。

(3) 関係団体に協力を依頼

① 香川県小学校教育研究会·香川県中学校教育研究会

・ 教員による自主的研究の推進に向けて、形式的な手続き等については簡素 化を図るなど効果的・効率的な運営に向けた取組の検討を依頼する。

② 香川県中学校体育連盟

・ 望ましい運動部活動の在り方等に関する検討を依頼する。

2 学校が中心となって取り組むアクション

各学校においては、学校の状況や抱える課題が学校ごとに異なることから、校長の リーダーシップの下、学校の実情に応じた自発的な業務改善に取り組むことが必要で ある。その際、まず、学校において改善すべき課題を洗い出し、できることから改善 を始めることが大切である。

各学校における業務改善にあたっては、例えば以下のような取組などが考えられる。

① 学校運営の焦点化

学校経営目標、学校経営方針等を見直し、学校運営の焦点化を図る。

② 校務分掌の簡素化・均等化

校務分掌を見直し、校務の簡素化や均等化を図る。

③ 会議の精選・時間短縮

- ・ 会議の精選を図るとともに、会議終了時刻を明示するなど会議の進め方や 運営の仕方を見直す。
- ・ ノー会議デー(会議を持たない日)を設定し、子どもと向き合う時間を確保し、教育活動の充実に組織的に取り組む。

④ 部活動休養日の徹底

・ 校長会の申し合わせ事項である、部活動休養日を全ての学校で徹底する。

⑤ ICTの活用による業務の効率化

- ・ 文書を共有フォルダに整理して保存し、教職員間で情報を共有する。
- 簡単な連絡はメールや掲示板を活用する。
- 通知表を電子化し、パソコンで入力することにする。

⑥ 学校評価の焦点化

・ 学校評価については、評価のための評価ではなく、学校運営の改善に資す るものとなるよう効率化・焦点化を図る。

⑦ 標語やポスターの応募等の厳選

・ 標語、ポスター、作文等への応募、各種コンクールへの参加等については、 その教育的意義を検討し、過度な負担とならないよう厳選に努める。

3 アクションプランの着実な実施と進行管理

教員が子どもと向き合う時間を確保し、学校の教育活動を充実するために、本アクションプランの具体的項目について着実に実施する必要がある。このため、毎年度、アクションプランの進捗状況について点検や評価を行い、適切な進行管理を行うこととする。また、教員の業務改善に関する効果的な取組についての事例を収集し、周知を図ることで更なる推進を図る。

県教育委員会が小・中学校に実施している調査一覧 (平成24年度)

227			+ +-	+		平成2	2年度	\ \ \	7,0,2 4 4	127			ज ले	24年度						平成2	5年度
番号	調査名	調査対象	実施 対象	実施 頻度	実施主体	平成2 2月	3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5年度
1	学習状況調査	小·中	悉皆	年1回	義務教育課	<u> </u>	ਹਸ਼	4/1	ਹਸ	ОЯ	//3	ОН	эд	103	<u> </u>	12月	1 / J	<u> </u>	3 H	4月	<u>эн</u>
L'		小中	心白	十一回	我伤狄月床																
2	不登校を含む長期欠席児童生徒への対 応の在り方等に関する調査	小·中	悉皆	年1回	義務教育課									•							
3	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸 問題に関する調査に係る調査	小·中	悉皆	年1回	義務教育課		•	••••••											•		
4	「通常の授業が成立しなくなった学級」等に関する調査	小·中	悉皆	年2回	義務教育課					•	~										
5	携帯電話の取扱い等に関する調査	小·中	悉皆	3年に1回	義務教育課																
6	行事予定調査 (始業式·終業式、修学旅行、運動会等)	小·中	悉皆	年1回	義務教育課	•		-										•			
7	免許状更新講習の受講状況等に関する 調査	全校種	悉皆	年1回	義務教育課						•		•								
8	セクハラ対策等の状況調査	小·中	悉皆	隔年	義務教育課																
9	中学生の進路希望調査	中学校	悉皆	年1回	高校教育課					•		■ 8月1日時点									
10	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態調査	全校種	悉皆	年1回	特別支援教育課										•	.					
11	サポートファイル「かけはし」の活用状況調査	全校種	悉皆	年1回	特別支援教育課												•				
12	通級指導教室に係る調査	小学校	設置学級	年2回	特別支援教育課			•	-					•	•						
13	特別支援学級調査	小·中	設置学級	年1回	特別支援教育課			•													
14	特別支援学級の編制等について	小·中	新設·廃 止予定校	年1回	特別支援教育課						•	•									
15	特別支援学級の事前調査	小·中	悉皆	年1回	特別支援教育課								•								
16	プールの安全標準指針の通知並びに水 泳プールにおける使用期間前の安全点検 の実施について	全校種	悉皆	年1回	保健体育課			•													
17	学校給食用食品の点検について	全調理場	該当校	年1回	保健体育課				● ・・・・・・◆・ 実施計画提出										•		
18	学校体育関係教員及び小·中·高等学校 運動部活動調査	全校種	悉皆	年1回	保健体育課			•													
19	学校給食栄養報告書(週報)	全校種	該当校	年2回	保健体育課				•		\rightarrow					•					
20	児童・生徒の食生活等実態調査	全校種	該当校	3年に1回	保健体育課																

県教育委員会が小・中学校に実施している調査一覧 (平成24年度)

番	=m ★ Ø	= 本込色	実施	実施	中华主任	平成2	平成23年度 平成24年度													平成25年度	
号	調査名	調査対象	実施 対象	頻度	実施主体	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
	 香川県体力・運動能力調査 	全校種	悉皆	年1回	保健体育課			•			■										
22	運動部活動における外部指導者の現状 に関する調査	全校種	悉皆	年1回	保健体育課									•							
23	学校給食及び食育実態調査	全校種	悉皆	年1回	保健体育課											•					
24	学校保健に関する調査	全校種	悉皆	年1回	保健体育課	•	-											•	•		
	学校(園)の地震・津波対策の点検	全校種	悉皆	年1回	保健体育課					•			•								
26	子どもの読書活動に関するアンケート調査	全校種	抽出	年1回	生涯学習・文化財課			•		•											
27	人権·同和教育推進状況調査	小·中	悉皆	年1回	人権・同和教育課	•	•											•	•		

【留意事項】

- ・調査依頼の時期を●、回答の時期を■(複数ある場合は途中を令)として示しています。 ・国(文部科学省等)による調査等は除いています。
- ・県教育委員会等が実施する事業の募集や人事管理等に関するものは除いています。
- ・県教育委員会等が実施する研修等に関するものは除いています。

県教育委員会が小・中学校に実施している調査の見直し

H23年度実績

H24年度(予定)

	H23年度実績				_	_		H24年度(予定)		
番号	調査名	調査対象	実施 対象	実施 頻度			番号	調査名	調査対象	実施 対象	実施 頻度
1	学習状況調査	小·中	悉皆	年1回			1	学習状況調査	小·中	悉皆	年1回
2	不登校を含む長期欠席児童生徒への対 応の在り方等に関する調査	小·中	悉皆	年1回			2	不登校を含む長期欠席児童生徒への対 応の在り方等に関する調査	小·中	悉皆	年1回
3	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸 問題に関する調査に係る調査	小·中	悉皆	年1回			3	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸 問題に関する調査に係る調査	小·中	悉皆	年1回
4	「通常の授業が成立しなくなった学級」等に関する調査	小·中	悉皆	年2回			4	「通常の授業が成立しなくなった学級」等 に関する調査	小·中	悉皆	年2回
5	携帯電話の取扱い等に関する調査	小·中	悉皆	年1回			5	携帯電話の取扱い等に関する調査	小·中	悉皆	3年に1回
6	修学旅行の実施計画等の調査	小·中	悉皆	年1回		•	6	行事予定調査	小·中	悉皆	年1回
7	始業式及び終業式の予定調査	小·中	悉皆	年1回				6に統合		,	
8	体験活動・ボランティア活動の実施状況等に関する調査	小·中	悉皆	年1回				6に統合			
9	免許状更新講習の受講状況等に関する 調査	全校種	悉皆	年1回			7	免許状更新講習の受講状況等に関する 調査	全校種	悉皆	年1回
10	セクハラ対策等の状況調査	小·中	悉皆	年1回			8	セクハラ対策等の状況調査	小·中	悉皆	隔年
11	中学生の進路希望調査	中学校	悉皆	年1回			9	中学生の進路希望調査	中学校	悉皆	年1回
12	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態調査	全校種	悉皆	年1回			10	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態調査	全校種	悉皆	年1回
13	サポートファイル「かけはし」の活用状況 調査	全校種	悉皆	年1回			11	サポートファイル「かけはし」の活用状況 調査	全校種	悉皆	年1回
14	通級指導教室に係る調査	小学校	設置学級	年2回			12	通級指導教室に係る調査	小学校	設置学級	年2回
15	特別支援学級調査	小·中	設置学級	年1回			13	特別支援学級調査	小·中	設置学級	年1回
16	特別支援学級の編制等について	小·中	新設·廃 止予定校	年1回			14	特別支援学級の編制等について	小·中	新設·廃 止予定校	年1回
17	特別支援学級の事前調査	小·中	悉皆	年1回			15	特別支援学級の事前調査	小·中	悉皆	年1回
18	プールの安全標準指針の通知並びに水 泳プールにおける使用期間前の安全点検 の実施について	全校種	悉皆	年1回		•	16	ブールの安全標準指針の通知並びに水 泳プールにおける使用期間前の安全点検 の実施について	全校種	悉皆	年1回
19	幼小中運動会実施日等調査	全校種	悉皆	年1回				- 6に統合			
20	学校給食用食品の点検について	全調理場	該当校	年1回			17	学校給食用食品の点検について	全調理場	該当校	年1回
21	学校給食用物資納入業者一覧表の提出 について	全調理場	該当校	年1回		•					
22	小·中·高等学校運動部活動調査	全校種	悉皆	年1回		•	18	学校体育関係教員及び小·中·高等学校 運動部活動調査	全校種	悉皆	年1回
23	学校体育関係教員調査	全校種	悉皆	年1回				18に統合			
24	学校給食栄養報告書(週報)	全校種	該当校	年2回			19	学校給食栄養報告書(週報)	全校種	該当校	年2回
25	児童・生徒の食生活等実態調査	全校種	該当校	3年に1回			20	児童・生徒の食生活等実態調査	全校種	該当校	3年に1回
26	香川県体力・運動能力調査	全校種	悉皆	年1回		-	21	香川県体力・運動能力調査	全校種	悉皆	年1回
27	運動部活動における外部指導者の現状 に関する調査	全校種	悉皆	年1回		•	22	運動部活動における外部指導者の現状 に関する調査	全校種	悉皆	年1回
28	学校給食及び食育実態調査	全校種	悉皆	年1回		▶	23	学校給食及び食育実態調査	全校種	悉皆	年1回
29	学校保健に関する調査	全校種	悉皆	年1回		-	24	学校保健に関する調査	全校種	悉皆	年1回
30	子ども体力向上のための取組状況調査	全校種	悉皆	年1回	∐ ⊪			21に統合			
31	児童・生徒心臓・腎臓検診結果調査	全校種	悉皆	年1回				24に統合			
32	薬物乱用防止教室実施調査	全校種	悉皆	年1回		•		廃止			
33	麻しん定期予防接種状況調査	中学校	悉皆	年2回				廃止			
34	「ふるさとの食再発見事業」の実施について	栄養教諭の いる調理場	該当校	年2回				23に統合			
35	防災に関する調査	全校種	悉皆	年1回							
36	学校(園)の地震・津波対策の点検	全校種	悉皆	年1回			25	学校(園)の地震・津波対策の点検	全校種	悉皆	年1回
37	子どもの読書活動に関するアンケート調 査	全校種	抽出	年1回			26	子どもの読書活動に関するアンケート調 査	全校種	抽出	年1回
38	人権・同和教育推進状況調査	小中	悉皆	年1回			27	人権·同和教育推進状況調査	小·中	悉皆	年1回
L	1	1	ı	l .	1	L		l .		ı	

県教育委員会各課が実施する研修会等の見直し

廃止 廃止

移管

廃止 廃止 ※小・中学校の教員が対象となっている会議を対象とする。※ただし、希望者のみを対象にした研修会等は除く。

義務教育課

	23年度		
	名称	回数	人数
1	教育課程運営改善連絡協議会(東部・西部)	1	1500
2	新学習指導要領・学習評価に関する説明会	1	250
3	確かな学力向上研修会	1	250
4	SC·教育相談担当教員研修会	3	250
5	言語活動指導力向上研修会	1	22
6	学習状況調査に係る説明会	2	250
7	道徳教育推進協議会	1	250
8	小·中学校生徒指導担当教員研修会	1	250
9	キャリア教育の充実に関する連絡協議会	1	250
10	小学校問題行動等防止プログラム推進協議会	3	250
11	携帯安全教室指導者養成研修会 (兼)「ネット社会の歩き方」講師育成セミナー	1	60
_			

	24年度の予定		
	名称	回数	人数
1	教育課程運営改善連絡協議会(東部・西部)	1	1500
_		_	_
_		_	_
2	SC·教育相談担当教員研修会	3	250
3	言語活動指導力向上研修会	1	22
4	学習状況調査に係る説明会	2	250
_	(県教育センターへ)	_	_
5	小·中学校生徒指導担当教員研修会	1	250
6	キャリア教育の充実に関する連絡協議会	1	250
_		_	
_		_	_

高校教育課

	23年度		
	名称	回数	人数
1	中・高生徒指導連絡協議会(5ブロック)	2	250

	24年度の予定		
	名称	回数	人数
1	中・高生徒指導連絡協議会(5ブロック)	2	250

250

回数

1

1

1

1

1

1

1

人数

350

350

350

350

80

290

350

290

小中連携事業連絡協議会

特別支援教育課

	23年度		
	名称	回数	人数
1	就学指導研修会	1	310
2	巡回相談員研修会	2	20
3	通級指導教室担当教員研修会	2	20
4	特別支援教育コーディネーター養成専門研修	10	60

		24年度の予定		
		名称	回数	人数
	1	就学指導研修会	1	310
回数減	2	巡回相談員研修会	1	20
	3	通級指導教室担当教員研修会	2	20
回数減	4	特別支援教育コーディネーター養成専門研修	9	60

24年度の予定

名称

防災教室講習会(小·中·高·特 管理職対象 4地

1 香川県薬物乱用防止教育研修会

6 学校安全教室講習会(半日)

スポーツ施設安全管理者講習会

2 学校給食衛生管理推進研修会(半日)

保健体育課

	23年度		
	名称	回数	人数
1	香川県薬物乱用防止教育研修会	1	350
2	学校給食衛生管理推進研修会(半日)	1	350
3	学校給食主任等研修会(半日)	1	350
4	香川県学校保健研修会(1日)	1	400
5	栄養教諭研修会	1	80
6	学校安全教育指導者研修会(1日)	1	290
7	スポーツ施設安全管理者講習会	1	350
_			

	3	学校給食主任等研修会(半日)
時間短縮	4	香川県学校保健研修会(半日)
		栄養教諭•学校栄養職員研修会

8

人権•同和教育課

	23年度		
	名称	回数	人数
1	人権·同和教育主任研修会	1	350
2	人権·同和教育主任夏期研修会	1	250
3	小·中学校学力·進路支援担当教員研修会	2	80
4	小·中学校学力·進路支援担当教員配置校 校長研修会	1	80
5	人権·同和教育指導者研修会	1	1100

	24年度の予定		
	名称	回数	人数
1	人権·同和教育主任研修会	1	350
2	人権·同和教育主任夏期研修会	1	250
3	小·中学校学力·進路支援担当教員研修会	2	80
4	小·中学校学力·進路支援担当教員配置校 校長研修会	1	80
5	人権·同和教育指導者研修会	1	1100